

回 覧

平成25年1月15日 (三股町役場)

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

《今回の目次》

	【No.】	【内 容】
募 集	1	◆水質検査員を募集します ◆平成25年度JA都城農業講座「ぼんちアグリスクール」受講生募集
	2	◆「平成25年住宅・土地統計調査」の標語（キャッチコピー）を募集します ◆ドリームリーグ野球教室募集のお知らせ
催 し	2	◆「平成24年度 冬のみやざき就職フェア」開催のお知らせ
	3	◆2013都城地域春の就職面接会
講座・教室	3	◆ファミリースケート教室を開催します
	4	◆講座開催のお知らせ（受講料無料）
お知らせ	4	◆交通災害共済加入申し込みのお知らせ
	5	◆町営住宅入居者募集のお知らせ
	6	◆【対象住宅（抽選）一覧表】
	7	◆犬の飼い主の皆さんへ ◆猫の飼い方をお願い
	8	◆感電事故防止についてのお願い ◆「奇跡の一本松」保存募金受け付けのお知らせ
保健と福祉 (子ども)	8	◆平成25年度に小学校に入学するお子さん (平成18年4月2日～19年4月1日生まれ)の保護者の皆さんへ
	9	◆子育ての援助を行う「まかせて会員」を募集しています



	【No.】	【内 容】
保健と福祉 (一般)	9	◆「ノロウイルスによる感染性胃腸炎」にご注意ください
保健と福祉 (高齢者)	10	◆「宮崎ねんりんピック2013」参加者を募集します
農林畜産業関連	11	◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による 町商品券交換事業の実施のお知らせ ◆農業用廃棄プラスチック回収業務のお知らせ ◆蜜蜂を飼育する人へ
	12	◆畜産農家の皆さんへ
相 談	12	◆「ふれあい福祉相談」のご案内 ◆交通事故無料相談のご案内
	13	◆「こころの健康電話相談」実施のお知らせ ◆「こころの健康相談」のご案内 ◆「人権相談」のご案内
	14	◆「働く人のための心の健康相談」のご案内 ◆「法律相談」（無料）のご案内 ◆「行政相談」のご案内



1. 募集

◆ 水質検査員を募集します

町では、1年を通して毎日欠かさず水質検査を行い、毎月1回検査状況を報告できる水質検査員を募集します。

項目	内容
募集地域	宮村地区、植木地区、蓼池地区、梶山地区、大野地区、轟木地区、東原・稗田地区
募集人員	募集地域7地区から各1人(計7人)
検査方法	目視による色・濁りの有無、臭気の有無、検査キットによる残留塩素測定 ★1回の検査は5分程度です
検査場所	各検査員宅 ★普段ご使用の水道水を採取し、検査します
報償額	月額6,510円
契約期間	①4月1日(月)～平成26年3月31日(月) 【1年間】 ②上記期間にかかわらず更新できます。 <u>ただし、原則として2年を限度とします。</u>
申し込み方法	環境水道課 上水道係へご連絡ください
申し込み期限	1月31日(木)

水道水は、『濁り・臭気・塩素の残留効果』について、1日1回以上検査を実施するよう水道法の規定により定められています。



※お問い合わせは、環境水道課 上水道係(2階 ⑩番窓口)
(☎52-1111・内線275)をお願いします。



◆ 平成25年度JA都城農業講座

「ぼんちアグリスクール」受講生募集

JA都城では、農業に関心があり、自分で作った野菜を農産物直売所などへ出荷してみたいと考えている人や就農に意欲のある人を対象に募集を行い、農業についての基礎知識の習得や圃場における研修を通じて栽培実習を行います。

<募集要項>

募集人員	10人程度(三股・都城管内に居住の人に限りません)
講座内容	講座・実習(カンショ・サトイモ)農産物直売所視察などを通じてスクーリング形式で学びます
受講料	2,000円(傷害共済掛金、資料代などに充当)の負担金
応募方法	官製はがきに次のことを記入して応募してください ①住所 ②氏名 ③生年月日 ④性別 ⑤電話番号 ⑥職業 ⑦応募申し込みの動機や農業に対する思いなど ⑧野菜を作っている畑の面積(*野菜を作っていない人は未記入で結構です)★応募多数の場合は抽選で決定します
申し込み先	〒885-0004 都城市都北町5708 都城地域農業振興センター
募集期間	1月16日(水)～2月15日(金)当日消印有効
その他	新規受講生(過去、本講座を受講されていない人)を優先します

<講座概要>

期間	3月～10月 【毎月水曜日開催:実習7回、講座5回程度(視察を含む)】 ★諸事情により、曜日が変更する場合があります
時間	講座(座学) 午前10時～(2時間程度) 実習(圃場研修) 午前9時～(3時間程度)
場所	JA都城都北事業所、北諸県農業改良普及センター、 沖水地区研修圃場
開講式	3月13日(水) ★具体的な講座内容については開講式の時にご案内します

※お問い合わせは、〒885-0004 都城市都北町5708

都城地域農業振興センター【事務局 JA都城 営農企画室 地域営農振興課】

(☎38-6693 FAX38-6692)をお願いします。

◆「平成25年住宅・土地統計調査」の標語

(キャッチコピー)を募集します

総務省統計局では、10月1日現在で「平成25年住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査の結果により、日本の住宅の数、種類や設備、居住している世帯の状況、土地の保有状況など私たちの住生活についてのさまざまなことが分かります。

そこで、この調査が今年の10月に行われることを多くの人に知ってもらい、調査が円滑に実施できるよう、調査のイメージに合った標語(キャッチコピー)を募集します。

入選作品(特選1点、入選3点)には、表彰状と記念品を授与します。

なお、入選作品の一切の権利は総務省統計局のものとし、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

～参考 前回の特選作品～

見えてくる 日本の暮らし 住まいから

【応募方法】

- ・応募は、一人一作品とし、未発表で自作のものに限ります。
- ・応募は、応募先に作品、氏名、性別、年齢、住所、電話番号、職業(小・中・高校生は学校名、学年)を明記してください。

【応募先】

- ①はがき 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
総務省統計局国勢統計課 住宅・土地調査広報担当
- ②電子メール jyutakuhyogo@soumu.go.jp

【応募締め切り】 2月7日(木) 当日必着



皆さんからの応募をお待ちしています

※お問い合わせ先は、総務省統計局国勢統計課 住宅・土地調査広報担当
(☎03-5273-1005) にお願ひします。

詳しくは、統計局ホームページ <http://www.stat.go.jp> をご覧ください。

◆ ドリームリーグ野球教室募集のお知らせ

次の通り、野球教室を開催します。一度、本物の硬式ボールに触れて、投げて、取って、打ってみてください。



- 【主催】 NPO法人 南九州硬式少年野球連盟
- 【期 日】 2月10日(日)
- 【時 間】 午前9時～午後2時
- 【場 所】 都城市山之口野球場

※お問い合わせは、宮崎スラッガーズ 代表 重満 芳英

携帯電話 080-4779-4005 にお願ひします。

2. 催し



◆「平成24年度 冬のみやざき就職フェア」

開催のお知らせ

「平成24年度 冬のみやざき就職フェア」を開催します。県内約100社の企業ブースで、担当からの説明を聴くことができますので、ぜひご参加ください。

- 【日 時】 2月22日(金) 正午受け付け開始
午後4時30分終了
- 【場 所】 シーガイアコンベンションセンター 4階 サミットホール
宮崎市山崎町浜山(シーガイア内)
- 【対 象】 県内企業へ就職希望の一般求職者、今春以降大学など卒業予定の人(中学・高校卒業予定者を除きます)
- 【参加方法】 参加費無料・履歴書不要

※お問い合わせは、宮崎労働局職業安定課 宮崎市橋通東3-1-22

宮崎合同庁舎(☎0985-38-8823)にお願ひします。

《ホームページ》 <http://miyazaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

◆ 2013 都城地域春の就職面接会

【開催日】 2月8日(金)

【会場】 都城圏域地場産業振興センター
(都城市都北町 5225-1 道の駅都城)

【受付】 午後1時～

【面談】 午後1時30分～4時

* 参加費無料・履歴書不要・事前申し込み不要

★人材を求める都城地域の企業と都城地域で仕事をお探しの皆さんの出会いの場です。※詳細につきましては、ホームページを、ご覧ください

都城地域雇用創造協議会

検索

※お申し込み・お問い合わせは、

都城地域雇用創造協議会事務局（都城市役所5階）

（☎23-2412・FAX23-2417）にお願いします。

E-mail : mjkoyou@btvm.ne.jp

URL : http://www.mjkoyou.com/



3. 講座・教室

◆ ファミリースケート教室を開催します

インストラクターによるスケート指導を受けて、楽しくスケートしてみませんか？



《開催日》

月	日
1月	18(金)・20(日)・21(月)・25(金)・ 26(土)・28(月)
2月	1(金)・8(金)～11(月)・ 15(金)～18(月)・22(金)・25(月)

時間	午前11時～約1時間程度スケート教室、その後自由
場所	宮崎県宮えびの高原屋外スケート場
持参するもの	手袋・帽子・かっぱ・着替えなど
経費	《入場料》 大人1,000円、中・高校生 800円、 小学生 600円、貸靴代 600円 *「御池青少年スケートクラブ会員」は割引があります *入会申し込みは「御池青少年自然の家」までお願いします

★事前の申し込みは必要ありません

★御池青少年自然の家からえびの高原スケート場まで送迎を行いません。
希望する場合は、事前申し込みが必要です（保険料100円）

※お問い合わせは、

宮崎県御池青少年自然の家（☎33-1414）にお願いします。

◆ 講座開催のお知らせ（受講料無料）

都城地域雇用創造協議会で開催予定の講座をお知らせします。

◎Access 活用講座

就職を目指す人（Word・Excel が使える人）を対象にデータベースソフト Access を基礎から学ぶ講座です。Excel で作った複数の表が関連するような管理は Access で作る方が適しています。Word・Excel より一歩先のテクニックを身に付け、就職活動に役立てましょう。

開催日	2月12日（火）～18日（月）※土・日除く5日間
時間	午前9時～午後3時
定員	25人 ※選考あり
締め切り	2月6日（水）
場所	都城コアカレッジ（都城市吉尾町77番8）



◎Excel ビジネス活用スキルアップ講座

Excel の関数の基本を復習することによって、さまざまな関数を使えるようになります。一つの関数ではできない複雑な操作や集計ができることにより仕事の能率が向上します。関数を学び、就職活動に役立てましょう。

開催日	2月25日（月）～3月1日（金）※5日間
時間	午前9時～午後3時
定員	25人 ※選考あり
締め切り	2月20日（水）
場所	都城地域高等職業訓練校（都城市年見町13-11）

◎潜在看護師 再就職のための講座

看護師、准看護師の有資格者向けの講座です。現在の臨床において、必要な知識・技術を習得し、自信を持って職場復帰しましょう！

開催日	2月19日（火）、20日（水）、26日（火）、 27日（水）、3月1日（金）※土・日除く5日間
時間	午後1時～午後4時
定員	15人※定員に達した場合、早めに締め切る場合があります
締め切り	2月8日（金）
場所	都城市郡医師会病院 講義室（都城市大岩田町5822-3）

※お申し込み・お問い合わせは、

都城地域雇用創造協議会事務局（都城市役所5階）

（☎23-2412・FAX23-2417）にお願いします。

E-mail : mjkoyou@btvm.ne.jp

URL : <http://www.mjkoyou.com/>

4. お知らせ

◆ 交通災害共済加入申し込みのお知らせ

交通災害共済は、交通事故により死亡・障害・けがをした場合に、お互いに助け合い、見舞金を支払う制度です。

次の通り加入申し込みを受け付けます。



募集期間	2月1日（金）～3月31日（日） （個人加入は、4月1日以降も随時受け付けます）
共済期間	4月1日（月）～平成26年3月31日（月）まで（1年間）
加入資格	三股町に在住で住民票のある人、または外国人登録をしている人 *就学（学生）のため、一時的に町外に転出している人も加入できます
申し込み方法	加入希望者は、申込書に必要事項を記入し、掛け金を添えて支部長（班長）または役場（案内窓口）・郵便局（ゆうちょ銀行）で申し込んでください ☆申し込み用紙は、1月15日号回覧と一緒に支部長宅に配付します。また役場（案内窓口）にもあります
共済掛け金	1人につき500円
申し込み窓口	役場 案内（1階正面入口）



※お問い合わせは、案内窓口（☎52-1111・内線182）

にお願いします。

◆ 町営住宅入居者募集のお知らせ

町営住宅の一部に空き室がありますので、募集を行います。申し込み方法、申し込み基準、選考方法などについては、申し込み書類配付時に都市整備課窓口でご説明します。

1. 申し込み資格

- ①現在、住宅に困窮していることが明らかな人であること
 *原則として、公営住宅に住んでいる人、持ち家がある人は申し込みできません
- ②現在、同居している、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること
 *例外として、以下の3項目のどれかに当てはまる場合は、単身者として申し込みできます
- ・昭和31年4月1日以前に生まれた人
 - ・生活保護受給の人
 - ・身体障害者手帳（1級～4級）の交付を受けた人
- ★**単身者は、中原団地（1DK）・今市団地・勝岡団地・蓼池第3団地・天神原団地のみの申し込みになります**
- ③市町村税など、全ての税について滞納がないこと
- ④公営住宅入居資格収入基準15万8,000円以下であること
 入居者により収入基準21万4,000円以下（裁量世帯）に該当する場合もあります。◎基準額は月額です
- ⑤暴力団の構成員でないこと
- ⑥入居後、団地での共同生活ができる人



2. 申し込み書類の配布・受け付け期間・場所

	申し込み書類の配付	申し込み受け付け
期 間	1月15日(火) ～2月1日(金)まで (土・日を除く)	1月24日(木) ～2月1日(金)まで (土・日を除く)
時 間	午前8時30分～午後5時	
場 所	役場 2階 都市整備課 建築係 (9番窓口)	

★申し込み書には添付する書類が多数あります

3. 抽選会（申し込み書類審査合格者のみ抽選会に参加できます）

日 時・・・2月13日(水) 午後1時30分から
 会 場・・・役場4階 第1会議室（エレベーターをご利用ください）

4. 対象住宅（抽選） 別表のとおり（次ページ）

◎家賃は申し込み者の収入などにより異なります

※お問い合わせは、都市整備課 建築係（2階 9番窓口）

（☎52-1111・内線242・243）をお願いします。

【対象住宅（抽選）一覧表】

*裁量世帯の家賃については、別家賃となります

団地名	構造	戸数	階数・号数	建築年度	間取り	家賃(円)	備考
稗田	鉄筋コンクリート造り 3階建て	6戸	1階 1号	昭和 51	3K 和室6畳×2 洋室6畳・K	1万3,300～1万9,800	<ul style="list-style-type: none"> ・三股西小校区 ・トイレ(水洗) ・下水道使用料あり ・共益費あり ・シャワーなし
			2階 30号	昭和 52	3DK 和室6畳×2 洋室6畳・DK	1万5,000～2万2,300	
			1階 39号				
			1階 49号				
			2階 56号				
3階 58号							
南原	鉄筋コンクリート造り 3階建て	2戸	3階 5号	昭和 56	3LDK 和室6畳×2 洋室6畳・LDK	1万7,600～2万6,200	<ul style="list-style-type: none"> ・勝岡小校区 ・トイレ(水洗) ・共益費あり ・シャワーなし
			3階 6号				
唐橋	鉄筋コンクリート造り 3階建て	1戸	3階 23号	昭和 53	3DK 和室6畳×2 洋室6畳・DK	1万5,200～2万2,600	<ul style="list-style-type: none"> ・三股西小校区 ・トイレ(水洗) ・共益費あり ・シャワーなし
唐橋第2	鉄筋コンクリート造り 4階建て	2戸	2階 36号	昭和 60	3DK 和室6畳×2 洋室6畳・DK	1万8,100～2万7,000	<ul style="list-style-type: none"> ・三股西小校区 ・トイレ(水洗) ・共益費あり ・シャワーなし
			3階 38号				
中原	鉄筋コンクリート造り 2階建て	2戸	1階 D-84号	平成 19	1DK 和室6畳・DK	1万6,100～2万4,000	<ul style="list-style-type: none"> ・三股西小校区 ・トイレ(水洗) ・下水道使用料あり ・共益費あり ・駐車場使用料あり
			2階 D-96号		3LDK 和室4.5畳 洋室5畳・6畳・LDK	2万7,000～4万200 ★3LDKは、4人以上の世帯のみ申し込むことができます	
山王原	鉄筋コンクリート造り 3階建て	1戸	3階 15号	昭和 54	3DK 和室6畳×2 洋室6畳・DK	1万5,400～2万3,000	<ul style="list-style-type: none"> ・三股小校区 ・トイレ(水洗) ・共益費あり ・シャワーなし
今市	簡易耐火 平屋(長屋)	1戸	1階 4号	昭和 48	2K 和室6畳×2・K	5,400～8,100	<ul style="list-style-type: none"> ・三股西小校区 ・トイレ(水洗) ・下水道使用料あり ・シャワーなし
勝岡	簡易耐火 平屋(長屋)	2戸	1階 14号	昭和 42	2DK 和室4.5畳・6畳 DK	3,700～5,500	<ul style="list-style-type: none"> ・勝岡小校区 ・トイレ(くみ取り)
			1階 20号		3K 和室4.5畳・6畳・ 3畳・K		
蓼池第3	簡易耐火 平屋(長屋)	1戸	1階 8号	昭和 42	2K 和室4.5畳・6畳・K	3,500～5,300	<ul style="list-style-type: none"> ・勝岡小校区 ・トイレ(くみ取り)
天神原	簡易耐火 平屋(長屋)	1戸	1階 20号	昭和 43	3K 和室4.5畳・6畳 洋室3畳・K	4,200～6,200	<ul style="list-style-type: none"> ・梶山小校区 ・トイレ(水洗) ・農業集落排水使用料あり

◆ 犬の飼い主の皆さんへ

犬の飼い主の皆さんへ

飼い主の責任で、 犬のふんは持ち帰りましょう！



道路や公園などに犬のふんを放置することは禁止です。

犬のふんは必ず持ち帰りましょう！また、放し飼いはやめましょう！

道路や公園などにそのまま放置されている犬のふんがあれば、大変迷惑で不快な思いをします。また犬のふんは寄生虫の卵や、いろいろなばい菌を持っていることがあります、大変不衛生です。

- 飼い主は、運動や散歩の時は、ふんを持ち帰るために、ビニール袋、スコップ、トイレトーパーなどをいつも持ち歩きましょう。
- 犬小屋とその周りは常に清掃しておきましょう。
- 犬はつないで飼い、放し飼いはやめましょう。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
（☎52-1111・内線264・265）をお願いします。

◆ 猫の飼い方のお願い

①猫は**室内**で飼うように努めましょう！

②飼い猫には**首輪・名札**を付けましょう！



屋外は、**病気の感染**や**交通事故**などの危険がいっぱい！



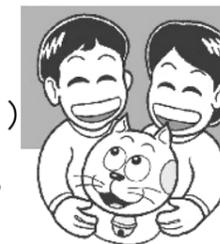
よその家の庭でトイレをしたり、花壇を荒らしたり、車の上に乗って傷を付けたり・・・
ご近所の迷惑にもなりかねません！



また、野良猫に餌を与えるだけで、その後の管理をしない**無責任な行為**は、結果的に数をどんどん増やすこととなります。近所迷惑であるだけでなく、**交通事故、病気や虐待**などで死亡する**不幸な猫**を増やしてしまうこととなります。

飼い主は、人と動物がうまく暮らしていくためにも、飼育する動物が人に危害を与えたり、近隣に迷惑を掛けたりすることがないよう責任を持って飼いましょう。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
（☎52-1111・内線264・265）をお願いします。



◆ 感電事故防止についてのお願い

1. たこ揚げは電線に触れない所で

次の点に気を付けてたこ揚げをしましょう

- たこは電線から十分に離れた広い所で揚げましょう
- もし、たこが電線にかかった場合は危険ですので自分で取らないでください。すぐに最寄りの九州電力営業所までご連絡ください

2. クレーン作業などを行う前に

次の点に気を付けて作業をしましょう

- クレーン作業などを行う前には、付近の状況をよく観察し、電線路に接触する恐れがないかご確認ください
- 配電線の近くで作業を行う場合は、九州電力に連絡し、建設用防護管を取り付け、安全措置が取られた後に作業を行ってください
- 電線路近くの作業では、専任の監視者を準備し、単独作業を行わないでください
- 車両の移動を行う場合は、必ずブームの収納を行ってください。ダンプカーなどについては荷台が下がっていることを必ず確認のうえ、移動してください

※ご不明な点・お問い合わせは、九州電力株式会社都城営業所

(☎0120-986-705) にお願ひします。

◆ 「奇跡の一本松」保存募金受け付けのお知らせ

東日本大震災の大津波により、岩手県陸前高田市にある名勝高田松原の7万本の中でただ1本だけ残った「奇跡の一本松」。復興のシンボルとして全世界の人々から親しまれてきました。しかし、徐々に衰弱が進み、枯死に至ってしまいました。

そこで、今後も復興の象徴として後世に受け継ぐために、現在の一本松に人工的な処理を加え、モニュメントとして保存することとなりました。つきましては、この「奇跡の一本松」保存費用として全国の皆さんに募金をお願いしています。皆さんの温かいご支援とご協力をよろしくお願ひします。

○下記募金設置場所で募金の受け付けを実施しています。

《募金箱設置場所》 役場1階ロビー・社会福祉協議会・町立図書館

《募金箱設置期間》 3月29日(金)まで

★なお、各施設の休館日は、受け付けを行っていません。

*口座振り込みや現金による募金の場合は、陸前高田市のホームページをご覧ください。

※お問い合わせは、福祉課(1階 ⑥番窓口)

(☎52-1111・内線168)

陸前高田市建設部都市計画課

(☎0192-54-2111・内線461) にお願ひします。

陸前高田市ホームページ：<http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/>



5. 保健と福祉 (子ども)

◆ 平成25年度に小学校に入学するお子さん

(平成18年4月2日～19年4月1日生まれ)

の保護者の皆さんへ



定期の予防接種は終わっていますか？小学校に入学する前に終わらせておきましょう。

◎定期の予防接種とは、予防接種法で定められたもので、一定の年齢になったら受けることが望ましいとされています。保護者には努力義務が課せられています。

定期の予防接種	無料接種期限 (接種費用を町が負担し、 無料で受けられる期限)	無料接種期限後の 自己負担額
① 3種混合 (ジフテリア、百日せき、 破傷風) ② ポリオ ③ 日本脳炎 * 4種混合ワクチン (ジフテリア、百日せき、 破傷風、不活化ポリオ)	生後90か月まで (7歳6か月まで)	① 3種混合：約7,000円 ② ポリオ：約1万円 ③ 日本脳炎：約7,000円 * 4種混合ワクチン：約1万円
④ 麻しん・風しん混合ワクチン または麻しんワクチン、 風しんワクチン	3月31日(日)まで	④ 麻しん・風しん混合ワクチン：約1万円

* ① 3種混合・② ポリオ未接種の人は、4種混合ワクチンを受けることができます

★ ポリオの予防接種は、生ポリオワクチン(集団接種で口から飲むワクチン)から不活化ポリオワクチン(個別で医療機関で注射するワクチン)となりました。

★ 日本脳炎は、特例措置で平成7年6月1日生まれから平成19年4月1日生まれの人は90か月を過ぎても定期予防接種として接種できます。

● 指定医療機関は「三股町予防接種カレンダーH24.11」または「町公式サイト」をご覧ください。

◎受けるときは、母子健康手帳を持っていきましょう

◎母子健康手帳に予防接種接種済みの記録を残しておきましょう

◎期限を過ぎると、任意接種となり全額自己負担になります

※お問い合わせは、

健康管理センター(☎52-8481) にお願ひします。

◆ 子育ての援助を行う「まかせて会員」を募集しています

三股町ファミリー・サポート・センターたんぽぽからのお知らせ

○まかせて会員の条件

1. 三股町在住で20歳以上の心身共に健康な人
2. 自宅で子どもを預かれる人
3. 資格、経験や性別は問わない

＜このような人にお勧めします＞

- ・子どもが大好きで人の役に立ちたい人
- ・子育てが一段落して、時間に余裕がある人
- ・自分の子育てをしながら、ほかの人の援助もできる人など



○まかせて会員になるには

1. センターに入会申込書を提出し、会員登録をする
2. 当センターが実施する講習会を受講する（1日）

- ・講習会で基本的な知識を身に付けてから援助開始となります。
- ・本年度最後の講習会を次の通り実施します。
- ・まかせて会員として活動してみたい人は、この機会にぜひお申し込みください。

*期 日・・ 2月13日（水）

*時 間・・ 午前8時40分～午後4時30分
（受け付け：午前8時30分～）

*場 所・・ 町総合福祉センター 「元気の杜」

*内 容・・

	内 容	講 師
講義1	保育の心、子どもの遊び	ファミサポアドバイザー
講義2	子どもの世話、安全	保健師
講義3	児童の成長と食生活	管理栄養士
講義4	子どもの病気と救急処置	小児科医
講義5	子どもの体と心の発達	臨床心理士
講義6	ファミサポの概要について	ファミサポアドバイザー

◎特に勝岡・蓼池・稗田・植木地区のまかせて会員が少ないため、随時募集しています。

※お申し込み・お問い合わせは、ファミリー・サポート・センター

たんぽぽ（☎51-5688）をお願いします。

6. 保健と福祉（一般）

◆「ノロウイルスによる感染性胃腸炎」にご注意ください

*冬季を中心に年間を通じて発生し、誰もがかかるありふれた感染症の一つです。

*感染力が強いため、手などを介して周りの人に感染（二次感染）します。

***抵抗力の弱い乳幼児や高齢者は重症化することがあります。**

*ノロウイルスについてはワクチンがなく、また、治療は輸液などの対症療法に限られます。徹底した予防対策が必要です。

1. どんな所で、何から感染するの？

主に食品（カキなどの二枚貝）から感染する場合（食中毒）と、人から人へと感染する場合があります。食品から感染する場合は、汚染された食品を生の状態、あるいは十分に加熱しないで食べた場合に発症します。また、感染した人の便や嘔吐物を通して感染が起こります。つまり手、食品や物に付いたウイルスが、口に入ると感染してしまいます。

2. 症状は？

◎潜伏期間：1～2日

◎症 状：下痢、嘔吐、吐き気、腹痛

1～3日で治まります。感染しても症状が出ない場合もあります。

下痢などの症状がなくなっても、通常では1週間程度、長いときには1カ月程度ウイルスの排泄が続くことがあります（ほかの人に感染させてしまう）。

3. 家庭における予防

◎手 洗 い：

・外から帰ったとき、トイレの後、調理の前、食事の前には必ず石鹸で丁寧に手を洗う。

・タオルは共用しない。



◎嘔吐物（吐いたもの）やふん便の処理：

①吐いたものやふん便は、素手で触らないように（手袋を着用するなど）気を付けながら、使い捨ての布やペーパータオルなどできれいに拭き取る。

②吐いた所や使用したトイレは、0.1%に薄めた家庭用漂白剤をペーパータオルなどに染み込ませて拭く。

③拭き取ったものは、手袋などと一緒にビニール袋に入れ、外に漏れないようにして捨てる。

④終わったら手洗いをする。※吐いたものやふん便は乾燥しないうちに床などに残らないよう速やかに処理し、処理した後はウイルスが屋外に出て行くよう換気を行いましょう。

◎食品などの衛生的な取り扱い：

・食材は十分に洗浄し、加熱する。調理器具の清潔（家庭用漂白剤で消毒するなど）に十分気を付ける。

※85度・1分以上の加熱でノロウイルスの感染性はなくなるとされています。

・食器などは、食後すぐ塩素液に十分浸し、消毒します。

◎入浴（下痢や腹痛などの症状があるとき）：

・下痢の続く間は浴槽に浸からない。

・症状が改善しても、2～3週間程度は家族内で最後に入浴する。

・お尻（肛門部）は、石鹼を付けて丁寧に洗う。

・バスタオルなどの共用は避ける。

◎洗濯（便や嘔吐物で衣類が汚れた場合）：

・ゴム手袋を着用し、流水で汚れを落とす。

・0.02%に薄めた家庭用漂白剤に30分程度浸け置きし、ほかの洗濯物と区分して洗う。

◎消毒：

・ウイルスが残りやすい便器、ドアノブや日用品などは、0.02%に薄めた家庭用漂白剤で拭く。

※その際は、手袋、マスクやエプロンを着用して行う。

◎早期の受診など：

・腹痛、下痢、嘔吐などの症状が見られた場合は早めに医療機関を受診する。

・自己診断で下痢止めなどを内服しない。



《家庭用漂白剤の薄め方》

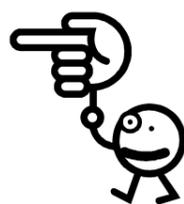
市販の塩素剤の多くは、塩素濃度が約5%です。

【0.1%50倍】

20ℓの塩素剤に対し、1ℓになるように水を入れる。

【0.02%250倍】

10ℓの塩素剤に対し、2.5ℓになるように水を入れる。



7. 保健と福祉（高齢者）

◆「宮崎ねんりんピック2013」参加者を募集します



申し込み期間

2月1日（金）～28日（木）

〈2月28日（木）消印有効〉

＜開催日＞5月19日（日）、ゴルフ競技は5月20日（月）

＜会場＞宮崎県総合運動公園ほか

＜参加料＞500円（参加決定後、郵便局で振り込む）

＜年齢基準＞60歳以上（昭和29年4月1日以前に生まれた人）

＜申し込み方法＞参加申込書に住所・氏名・生年月日・電話番号など必要事項を記入のうえ、役場1階福祉課（⑥番窓口 介護高齢者係）に提出してください。申込用紙・競技実施要項は各市役所・役場にあります。宮崎県社会福祉協議会ホームページからダウンロードすることもできます。



【ねんりんピック実施種目】（詳しくは競技実施要綱をご覧ください）

○ ラージボール卓球	○ バウンドテニス	○ ボウリング
○ テニス	○ ミニバレーボール	○ ゴルフ
○ ソフトテニス	○ ソフトバレーボール	○ サッカー
○ ソフトボール	○ ミニテニス	○ ラグビーフットボール
○ ゲートボール	○ 弓道	○ パークゴルフ
○ ペタンク	○ 剣道	○ 水泳
○ ターゲット・バードゴルフ	○ なぎなた	○ 囲碁
○ グラウンド・ゴルフ	○ 武術太極拳	○ 将棋
○ インディアカ	○ 四半的弓道	

* ○がついている種目は、全国健康福祉祭こうち大会の予選を兼ねています。

※お問い合わせは、

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会・長寿社会推進センター

（☎0985-31-9630 FAX0985-31-9665）または、

福祉課 介護高齢者係（1階 ⑥番窓口）

（☎52-1111・内線162）にお願いします。

8. 農林畜産業関連

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業の実施のお知らせ

農家の皆さんへ



町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」との交換事業を行っています。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めていただくことを含め、この事業に積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

◎事業の対象者は、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

1. 農業を営み、町内に居住していること。
2. 協議会の実施する処理要領（処理日、場所や分別など）を守ること。

◆ 農業用廃棄プラスチック回収業務のお知らせ

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆2月の農業用廃プラスチックの回収業務は次の通り実施します。

日時	2月13日（第2水曜日）◎2月は1回の実施になります。 《午後1時30分～3時30分》	
	★雨天の場合は中止になる場合があります。 ★不明な場合は下記の事務局までお問い合わせください。	
場所	町最終処分場（クリーンヒルみまた） ☎52-5424	
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20キログラム程度に結束して搬入してください。	
処理料金	塩化ビニール・・・キログラム当たり 6円	
	ポリ系・・・キログラム当たり 23円	
	硬質プラスチック類・・・キログラム当たり 41円	
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん をお持ちください。	

※お問い合わせは、（事務局）産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）
（☎52-1111・内線352）にお願いします。

◆ 蜜蜂を飼育する人へ

改正養蜂振興法が1月1日から施行されます！

蜜蜂の飼育者（趣味の飼育者も含む）は毎年、飼育届を住所地を管轄する農林振興局に提出してください

ただし、**県外で蜜蜂の飼育を行っておらず、**以下のいずれかに該当する人は、**届け出不要**です！



① 花粉交配用に使用する時期だけ蜜蜂を飼育する人

花粉交配に必要な群数の蜜蜂を、数週間～数カ月間のみ、一時的に飼育し、蜂蜜・蜜蜂などを販売していない人に限ります

② 趣味の飼育者（蜂蜜・蜜蜂などを販売していない人）で、自然巣洞または重箱式巣箱で蜜蜂を飼育している人

・自然巣洞の例



・重箱式巣箱の例



・飼育届に関する詳細は、県窓口へお問い合わせください
・腐蛆病など蜂群に異常があれば、家畜保健衛生所に相談してください



※お問い合わせは、

飼育届について【北諸県農林振興局農畜産課】（☎23-4509）

蜂の疾病について【都城家畜保健衛生所】（☎62-5151）

にお願いします。

◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は
「町内一斉消毒の日」

11月24日に中国大連市普湾新区の養豚場の豚に口蹄疫ウイルス(O型)が確認されました。また、養鶏農家などについても鳥インフルエンザを発生させないよう防鳥ネットなどの定期的な点検、補修に心掛けましょう。

本町から家畜伝染病を発生させないように農場の継続的な消毒と防疫対策の実施をお願いします。



- ・ 畜舎入口への石灰散布
- ・ 踏み込み消毒槽の設置
- ・ 空畜舎の消毒

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう

③農場訪問者の記録

日ごろから畜産関係者や飼料運搬車など農場に立ち入りする人や車がいっ来たかを記録し、保存しておきましょう

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたらすぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう

★消毒薬・農場訪問記録用紙の必要な人は役場で配布しています

役場3階 ⑫産業振興課まで取りに来てください

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

（☎52-1111・内線331・343）をお願いします。

9. 相談

◆ 「ふれあい福祉相談」のご案内

社会福祉協議会では、生活上の問題・結婚・離婚・金融上のトラブル・介護のことなどあらゆる相談を受け付けます。

また、電話での相談も行います。

○日時： 毎日 午前9時～午後5時

（土・日・祝日は除きます）

○場所： 総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、社会福祉協議会（☎52-1246）をお願いします。

◆ 交通事故無料相談のご案内

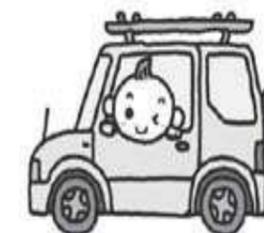
都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故でお困りのことがありましたら、どんなことでもご相談ください。

○日時： 毎日 午前9時～午後4時

（土・日・祝日は除きます）

○場所： 都城市役所2階 生活文化課内

★事前に、電話にてお問い合わせください。



※お問い合わせは、

都城地区交通事故相談所（☎23-0944）をお願いします。

◆「こころの健康電話相談」実施のお知らせ

全国一斉

相談してみませんか

あなたご自身のこと・家庭のこと・学校のこと・職場のこと・・・

宮崎県臨床心理士会が次の日程で無料相談を行います。

相談日時	1月27日(日) 午前9時～午後5時(1日のみ)
T E L	080-4276-3401・090-8350-3402
皆さんのさまざまな悩みに、経験豊かな臨床心理士が無料で電話相談に応じます(通話料は必要です)	

※お問い合わせは、宮崎県臨床心理士会
(☎0985-58-0771) にお願ひします。

◆「こころの健康相談」のご案内

ご家族や関係者からの相談も受け付けます。ぜひ、ご利用ください。

項目	内容
日程	2月25日(月)・3月21日(木) ☆原則として毎月第3木曜日になります。
時間	午後1時30分～4時
場所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
相談体制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については医師による相談(予約制)を行います。(無料)
相談内容	①精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ②不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など
申し込み方法	事前に下記、保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください。

都城保健所管内は県内でも自殺死亡率が高い状況にあります。自殺した人の背景には、こころの病気などがあるにもかかわらず、気軽に精神科などの専門医を受診できない状況もあるため、保健所では随時相談を受け付けています。



※お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 疾病対策担当保健師(☎23-4504) にお願ひします。

◆「人権相談」のご案内

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係(夫婦・親子・離婚・扶養・相続)、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩みごと相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。***予約は不要です。**

★特設人権相談

実施日	担当者
2月6日(水)	柿原 信知
3月6日(水)	南畑 静子

時間：午前10時～午後3時

場所：総合福祉センター「元気の杜」

★常設人権相談

1. 日時：平日の午前8時30分～午後5時15分

2. 場所：宮崎地方法務局都城支局
(都城合同庁舎5階相談室)

3. 担当者：人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、特設人権相談：総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)

(☎52-1111・内線232)

常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局

(☎22-0490) にお願ひします。



◆「働く人のための心の健康相談」のご案内



相談日時	月曜日～金曜日 午後1時～5時
TEL・FAX	0985-22-7626 (相談専用)
相談員	産業カウンセラー 精神科医
内容	勤労者の健康確保を図ることを目的とし、健康管理などに関する相談や産業保健スタッフの支援を行っています。 働く人の心の健康保持のため、ぜひご利用ください。

※お問い合わせは、宮崎産業保健推進センター

(☎0985-62-2511) にお願ひします。

◆「法律相談」(無料)のご案内



社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に法律相談を開設しています。

日程	2月19日(火) ・ 3月19日(火)
時間	午後1時30分～4時30分
場所	総合福祉センター「元気の杜」
内容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のトラブルなど、生活にかかわる法律上のあらゆる相談・悩みごとに対して、司法書士が適切にお答えします。
申し込み方法	当日は予約制です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。また、秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、

社会福祉協議会 (☎52-1246) にお願ひします。

◆「行政相談」のご案内

行政相談は、国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。

相談者の秘密は、固く守ります。

次の日程で行政相談が実施されますので、お気軽にご相談ください。

日程	2月 4日(月) ・ 2月18日(月) 3月 4日(月) ・ 3月18日(月)
時間	午前10時～正午
場所	総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石 年成さん 去川 政雄さん



※お問い合わせは、総務課 行政係 (2階 ⑧番窓口)

(☎52-1111・内線234) にお願ひします。